

令和8年度 税制改正セミナーのご案内

気仙沼商工会議所 理財厚生関連部会主催

令和8年度税制改正大綱では、「強い経済」「世界で輝く日本」の実現に向け、「公平性」の確保と投資を起点とした成長を促す税制改正を最重点事項としています。まず、極めて高い水準の所得に対する税負担の見直しや、不動産小口化商品等の評価の適正化を通じて、格差固定化防止と課税の公平性の確保が図られました。次に、特定生産性向上設備を対象とした設備投資推進税制の創設などにより、企業の成長投資を後押しする一方、賃上げ推進税制については制度の整理・縮減が行われております。さらに、近年の物価上昇を踏まえ、基礎控除を物価に連動して引き上げる仕組みの創設や、課税最低限の178万円への引き上げなども織り込まれています。本セミナーでは、令和8年度の税制改正で今後法人および個人の活動に大きな影響を与えることが予測される改正のポイント概要を、わかりやすく解説いたします。

【令和8年度税制改正のポイント】

I. 序章

- (1)令和8年度予算のポイント (2)令和8年度予算フレーム (3)一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移
- (4)債務残高の国際比較(対GDP比) (5)令和8年度一般会計歳出・歳入の構成 (6)一般会計税収の推移
- (7)高齢化の推移と将来設計 (8)令和8年度税制改正大綱の基本的考え方 (9)令和8年度税制改正の全体像

II. 税制改正項目一覧

III. 個人所得課税

- (1)暗号資産の分離課税化 (2)物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応
- (3)極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し (4)青色申告特別控除の見直し(要件拡充・控除額引上げ等)
- (5)自動車等の通勤手当に係る非課税限度額の引き上げ (6)防衛特別所得税(仮称)の創設と復興特別所得税の改正・・・他

IV. 資産課税

- (1)直系尊属から教育資金の一括贈与を受けた場合の非課税措置の終了(延長なし)
- (2)法人版事業承継税制に係る特例承継計画の期限延長等 (3)相続の直前に取得した貸付用不動産の評価・・・・・・・他

V. 法人課税

- (1)中小企業等の少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例の取得価格の引き上げ
- (2)特定生産性向上設備等投資促進税制の創設 (3)賃上げ促進税制の廃止及び厳格化・・・・・・・他

VI. 消費課税

- (1)免税事業者からの課税仕入れに係る税額控除に関する経過措置の見直し
- (2)適格請求書発行事業者となる小規模個人事業者の経過措置の見直し・・・・・・・他

VII. 国際課税

- (1)外国子会社合算税制等の見直し (2)グローバル・ミニマム課税への対応

■開催日時： **令和8年4月22日(水) 14:00～15:00**

■会場： **気仙沼商工会議所 または オンライン (Google Meet)**

■参加費： **無料** (参加者には資料を無料送信させていただきます。プリントアウト等してご持参ください)

■講師： **理財厚生関連部会長 生駒正博氏 日本ファイナンシャルプランナー協会認定 AFP**

共催 (株)東北安田 専務取締役 生駒 高基氏 日本ファイナンシャルプランナー協会認定 AFP

■お申込み： **下記 URL または QR コードからお申し込みください。**

○申込フォーム URL <https://forms.gle/sQc7oPRQeBQ5CQj9A>

■申込期限： **令和8年4月16日(木)**

■お問合せ： **気仙沼商工会議所 総務課 (TEL: 22-4600 FAX: 24-3817)**

